

2023年度 野球規則改正解説

日本野球連盟 規則・審判委員会

2023年1月27日に2023年度の公認野球規則の改正が発表されました。この改正のポイントについて解説します。

1. 規則5.11 『指名打者ルール』に関する改正

(1) 規則改正文

5.11を次のように改める

① 本文「リーグは、指名打者ルールを使用することができる。」を削除する。

② (b)を次のように改める。

チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条(a)項により、別々の2人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に10人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載することになる。例えば、もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては試合に出場することはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手としては試合に出場することはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。

本条(a)項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つか、あるいは走者となったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

③ 【注1】および【注2】を削除し、【5.11注】を追加する。

【5.11注】我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

(2) 解説

(ア) ①の改正

すでに規則 5.1 1 は指名打者ルールに関する内容である旨は十分に理解されていて、Official Baseball Rules（いわゆる「原文」、オフィシャル・ベースボール・ルールズ（以下、OBR））にも記述されていないことから、この文が削除されました。

(イ) ②の改正

従来の 5.1 1 (b) の内容（指名打者ルールを使用しているリーグのチームと、それを使用していないリーグのチームとが試合をするときの取り決め事項）が削除され、新たに MLB で“大谷ルール”と呼ばれている規定が記載されました。

今までの内容が削除された理由として、MLB ではアメリカン・リーグは指名打者ルールを使用し、ナショナル・リーグは指名打者ルールを使用していなかったのですが、ナショナル・リーグにおいても指名打者ルールを正式に使用することとなったため、この規定の目的がなくなったということが考えられます。

新たに採用された規定は、先発投手自身が指名打者として打つ場合には、規則 5.1 1 (a) により別々の 2 人として考えることができるとし、その内容をまとめると、次のようになります。

- ① 指名打者制を使用する場合は、打順表に 10 人のプレーヤーを記載する。
- ② 投手と指名打者を兼務する場合は、1 人は先発投手として、もう 1 人は指名打者として 2 度同じ名前を記載する。
- ③ 投手と指名打者を兼務している場合は、投手を交代したとしても指名打者としては続けて出場できるが、再び投手としての出場はできない。
- ④ ③の逆で、指名打者を交代した場合は、投手としては続けて出場はできるが、再び打者としての出場はできない。
- ⑤ 投手と指名打者を兼務している者が、投手と指名打者を同時に交代した場合は、その後の交代したプレーヤーは、投手と指名打者を兼務すること（いわゆる置き換え）はできない。
- ⑥ 投手と指名打者を兼務させることは、最初の打順表に記載したときのみできる。
- ⑦ 投手と指名打者を兼務している者が、投手を降板し、他の投手以外の守備位置に移った場合は、それ以後指名打者の役割は消滅することになり、その打撃順のまま、出場することになる。新しく登板する投手も退いた野手（その際、同時に他の退く野手がいる場合には、それらの打撃順を選ぶことができる）の打撃順に入ることとなる。

(ウ) ③の改正

削除された【注1】は日本のプロ野球について、【注2】は日本のアマチュア野球について、それぞれ指名打者ルールの取り扱いを記載していましたが、プロ野球およびアマチュア野球を問わずに『所属する団体の規定に従う』こととして、一つの【注】にまとめられました。

2. 規則7.0 1(e) 正式試合とならない“ノーゲーム”に関する改正

(1) 規則改正文

7.0 1(e)を次のように改める。(下線部を追加)

正式試合となる前に、球審が試合の打ち切りを命じた場合には、“ノーゲーム”を宣告しなければならない(7.0 2(a)(3)~(5)に従い、サスペンデッドゲームが宣告される場合を除く)。異常事態によって試合を打ち切らなければならない場合には、リーグ会長の判断でサスペンデッドゲームとする。

(2) 解説

この改正は、下記「3」の7.0 2(a)の改正と連動した内容となっています。“ノーゲーム”とはせずに『サスペンデッドゲーム(一時停止試合)』とする除外項目について、新たに次の「3」で説明する7.0 2(a)(5)を加えたというものです。

3. 規則7.0 2(a) 天候状態による『サスペンデッドゲーム』に関する改正

(1) 規則改正文

7.0 2(a)を次のように改める。

① (5)を次のように改める。(下線部を追加)

天候状態のために、正式試合となる前に打ち切りを命じられた場合、または正式試合のある回の途中でコールドゲームが宣せられた試合で、打ち切られた回の表にビジティングチームがリードを奪う得点を記録したが、ホームチームがリードを奪い返すことができなかった場合。

② 【付記】を削除し、その直前の2つの段落を次のように改める。(下線部を改正)

リーグ会長による指示がない限りは、本項の(1)(2)(6)によって終了となった試合については、7.0 1(c)の規定による正式な試合となりうる回数が行なわれていない限りこれをサスペンデッドゲームとすることはできない。

本項の(3)~(5)の理由で打ち切りが命じられたときは、行なわれた回数には関係なく、これをサスペンデッドゲームとすることができる。

(2) 解説

この改正は、サスペンデッドゲームの条件のうち、『天候状態』の理由によって試合を打ち切った場合の適用範囲を拡げるために、下線部が追加されたものです。

『天候状態』の理由によって途中で試合を打ち切った場合、従来は正式試合後、一定の条件に限ったものであったことに加え、今回の改正では、正式試合となる前であれば、イニングや得点、得点の経過に関係なくサスペンデッドゲームとすることができることになりました。

また、【付記】の削除の理由については、①の改正によって、この記述が不要なくなったものと思われます。

なお、サスペンデッドゲームについても、所属する団体の規定に従うことになっていきます（規則7.02(c)【注】）。

以上